

吸収分割公告

2020年11月16日

株主および債権者各位

東京都墨田区押上二丁目8番2号
岡部株式会社
代表取締役社長執行役員 廣渡 真

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、2021年1月1日を会社分割の効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社富士ボルト製作所（本店所在地 東京都墨田区押上二丁目8番2号）から、同社が保有する株式会社富士機材の株式に関して有する権利義務を、吸収分割の方法により承継することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

この会社分割は、当社は会社法第796条第2項に基づき、株式会社富士ボルト製作所は同法第784条第1項の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに行なうものであります。なお、当社は、株式会社富士ボルト製作所の全株式を所有しておりますので、株式の発行および金銭等の交付は行いません。

記

1. この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
2. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この会社分割に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法第24条第1項の規定により有価証券報告書を提出しております。

(株式会社富士ボルト製作所)

掲 載 紙 官報

掲載の日付 2020年3月30日

掲 載 頁 106頁（号外第64号）

以上